

江東社会福祉士会 記念講演会のご案内

成年後見制度の利用促進、 今後の展望

2019年度 第17回 定期総会 記念講演

新聞等を賑わわせている「成年後見制度」。2016年に利用促進法が制定され、翌年には基本計画が閣議決定されました。①利用者がメリットを感じる制度 ②地域連携ネットワークづくり ③不正防止、が謳われ、2021年までに各市区町村に「中核機関」を設置することが努力義務となっています。後見人への適正な報酬、意思決定支援…後見制度の今後はどうなっていくのでしょうか。今回、厚生労働省の職員であり、権利擁護支援のエキスパートとして江東区でもおなじみの川端 伸子さんにご講演いただきます。制度の展望をいっしょに考えていきましょう！

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課

講師

成年後見制度利用促進室

成年後見制度利用促進専門官

川端 伸子 氏

【講師プロフィール】

社会福祉士。ケアワーカー、医療ソーシャルワーカーを経て、2006年より東京都老人総合研究所に入職。2010年から東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センターのセンター長として権利擁護、高齢者虐待についての相談支援を担う。江東区福祉サービス向上委員会委員等、江東区の福祉行政にも多く関わる。

とき **6月15日（土）午後2時～4時**

（開場：午後1時30分）

ところ **森下文化センター4階 AVホール**

江東区森下3-12-17

TEL 03-5600-8666

関心のある方であればだれでも参加OK
参加希望の方は下記申込先まで

参加料 **500円**（会場・資料代）

講演終了後、

第17回 定期総会を行います！

**定期総会後に懇親会
を予定しています！**

→都営地下鉄 新宿線・大江戸線「森下」駅 A6出口より徒歩10分
→都営地下鉄 大江戸線・東京メトロ半蔵門線「清澄白河」駅
A2出口より徒歩10分

会場 地図



主催 **江東社会福祉士会**

[申込先] 江東社会福祉士会事務局（ホームページ：<http://koto-sw.org/>）

TEL：090-5553-7024 間庭（まにわ） E-mail：mutimuti-tanuki@aa.isas.ne.jp